

# 苫小牧市教育委員会会議録

会議区分	苫小牧市教育委員会 第 8 回 定例委員会
日時	平成30年7月27日 自 15時00分 至 16時40分
場所	市役所本庁舎9階第2委員会室
出席委員	教育長 和野 幸夫 委員 上原 毅 委員 佐藤 郁子 委員 植木 忠夫 委員 齋藤 智子
欠席委員	
会議録署名委員	植木 忠夫 委員
会議録作成職員	総務企画課主事 高橋 優介
事務局職員	教 育 部 長 瀬 能 仁 教 育 部 次 長 山 口 朋 史 教 育 部 参 事 丹 野 靖 彦 総 務 企 画 課 長 齋 藤 貴 志 施 設 課 長 山 地 吉 明 学 校 教 育 課 長 阿 部 秀 明 生 涯 学 習 課 長 白 川 典 之 第 2 学 校 給 食 共 同 調 理 場 長 宮 嶋 和 久 美 術 博 物 館 副 館 長 五 十 嵐 充 科 学 セ ン タ ー 副 館 長 松 本 誠 生 涯 学 習 課 主 幹 藤 原 誠 総 務 企 画 課 主 査 前 田 亜 矢 子 総 務 企 画 課 主 事 高 橋 優 介
会議案件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1	委員会開会の宣言（和野教育長）・・・15時00分
2	会議録署名委員の指名（植木忠夫委員）
3	会議録の承認
	（和野教育長） 第6回定例教育委員会（平成30年6月29日開催）の会議録について、このとおり調製することとしてよろしいでしょうか。
	（一同「はい」の声）
	-会議録どおり承認-
4	教育長の報告
	（和野教育長） 第8回定例教育委員会にあたり、報告いたします。
	小学校が25日から、中学校が24日から来月20日まで夏季休業に入りました。
	北海道は本州などの殺人的な高温とは違いますが、熱中症には十分に気をつけて、子供たちにはとにかく元気に楽しく、短い北海道の夏を過ごしていただきたいと思いま
	すし、校長先生を始め先生方には、交通事故や交通違反がなく、服務規程を遵守する
	中で、心身ともにリフレッシュする時間を確保していただきたいと思えます。また、
	ブラック企業と揶揄される学校ですので、今年は学校閉校日も設定をいたしましたの
	で、有効に活用していただきたいと思えます。同時に、2学期以降の学校や学級体制
	の準備、そして自己啓発の機会にしていきたいと思っております。
	6月29日開催の第6回定例教育委員会以降の事業について報告いたします。

<p>6月30日には、「第6回いじめ問題子どもサミット」が開催され、各小中学校の児童会及び生徒会役員として38校から76名が参加いたしました。また、実行委員の12名の教員、そして今年はPTA連合会から薮田会長を始め12名の保護者の皆さんにも協議に参加をいただきました。保護者の皆さんには、子供たちが真剣にいじめに対して向き合っている姿を見ていただけたと思いますし、前の中学校区別生徒指導連絡協議会連合会会長の前山茂和さんからはご自身の体験に基づいたお話をいただき、児童生徒自身にも親の苦悩する姿が実感として理解できた内容だったと思います。本市の子供たちには、いじめは自分たちが当事者であり、最後には命を奪うことにつながる大切な問題であるとしてきちんと向き合っている姿がうかがわれ、今後は各学校の代表の思いが更に全児童生徒に浸透することを期待したいと思います。</p>
<p>7月2日の午後5時過ぎに、「子どもを守り心を育てる運動結団式」が開催されました。本市中学生の痛ましい事故から、もう30年が経過しております。事故が風化することなく子供たちに教訓として残るように、今後ともこの運動を継続していただきたいと思います。また、結団式では内閣総理大臣からの「社会を明るくする運動」のメッセージと、北海道知事からの「青少年の非行・被害防止道民総ぐるみ運動」のメッセージが伝達され、30団体から青色回転灯車両にも参加をいただき盛大に出発式も執り行われました。</p>
<p>7月5日に、社会教育委員会議を開催し、平成32年5月31日までの任期で10名の委員に委嘱状を交付しております。また、議長には山口孝昭さん、副議長には小林守さんが選出されました。私から、社会教育法第17条第1項第2号に基づき「第4次苫小牧市子どもの読書活動推進計画策定について」を諮問しております。</p>
<p>7月10日には、平成30年度学校給食会第1回定例理事会が開催されました。平成29年度の事業報告と決算について、平成29年度の決算剰余の繰越を受けた平成30年度予算の補正案について、承認をいただきました。平成29年度の給食費の収納率は、平成28年度より0.3ポイント向上し99.08パーセントと報告があり、平成24年度の決算では収納率96.04パーセント、不納欠損額19,451千円</p>

<p>でありましたが、不納欠損額も前年度1, 200千円から約270千円となり大きく圧縮することができております。随分、収納率の向上が図られたものと思います。まだまだ未納がありますので、今後とも収納率向上への努力は不可欠ではありますが、この間の関係者の努力を率直に評価したいと思います。</p>
<p>7月14日には、美術博物館特別展のオープンセレモニーが晴天の下開催され、市長、議長にもテープカットいただきました。委員の皆様にもご出席いただき、ありがとうございます。</p>
<p>同日の夜には、PMFオーケストラ演奏会が開催され、800名を超える市民の皆さんに一流の音色を楽しんでいただきました。</p>
<p>7月11日には、本市から転出された校長先生に激励を兼ねて、学校訪問を行ってまいりました。植苗小中学校の深松教頭が壮瞥中学校長として赴任しております。学校の最高責任者として発信力がついてきたという印象と同時に、地域との連携に苦勞している様子もうかがえました。環境が変わると地域性も異なりますので、苦勞も多いと思いますが、激励してまいりました。</p>
<p>7月19日には、第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会が開催されました。今後、本市の中学生卒業生の減少を考慮して、苫小牧総合経済高等学校の1間口減と、定数に満たない苫小牧工業高等学校定時制について機械科と建築科を統合した学科編成を、平成33年度に行うとする方針が示されました。苫小牧総合経済高等学校の間口減に対しては、同校の卒業生は地域の産業の直接的な担い手であり、間口減が地域経済の衰退を招くとした商工会議所の考えも示されました。また、苫小牧工業高等学校の定時制は、中学不登校生の学び直しの機会や外国人への学習機会の提供など様々な意義を持っていることが紹介され、学科統合といえどもこれらの意義に深く配慮願いたいとの要望も出されておりました。今後、北海道教育庁で検討を進めて結論を出すとしております。</p>
<p>7月21日の正午から翌日22日正午まで、「リレー・フォー・ライフ・ジャパン2018とまこまい」が開催され、開会式に丹野参事と参加してまいりました。明倫</p>

中学校ボランティア部の皆さんも、式典には参加しておりました。がん患者の支援とがん疾病に対する理解を深める取組として、今年で3回目を迎え、参加者も昨年より200名多い1,200名だったと聞いております。子供たちへのがん教育に限らず、がんに対する様々な取組の広がりを感じたところであります。

本日の会議では、教育委員会点検評価・報告書(案)などを提出しております。また、先の列車事故に係る報告を予定しております。かけがえのないお子さんを失ったご家族の心情は、察するに余りあるところであり言葉もありません。また、ご家族から学校に対して感謝の言葉があったとお聞きしております。単に言葉ではなく、行動としてご家族や生徒に丁寧に配慮の行き届いた対応をいただいた学校に、お礼を申し上げます。

学校事故に係る調査委員会から経過報告をいただきました。学校の調査は、迅速かつ適切に行なわれているとの評価をいただいております。警察では、事故と自殺の両面で調査中とのことですが、この学校の調査の中では、学校生活において自殺につながる要因が現在のところは見受けられないところであります。詳細については、「7 その他(3)市内中学生の事故について」にて報告させていただきます。会議では、ご家族の意向を踏まえた取扱いをしたいと思っておりますので、別途協議をさせていただきます。

本日の審議宜しくお願いいたします。

報告は以上でございますが、何かご質問等はございますか。

(一同「なし」の声)

## 5 議 案

第1号 平成30年度 教育委員会点検・評価報告書(案)について

(教育部次長) -平成30年度 教育委員会点検・評価報告書(案)について説明-
(和野教育長) 質疑に付します。
(上原委員) 何点かありますので、順番に質問したいと思います。
まず1点目ですが、「委員の活動状況」ということで5ページから記載されています。先ほど、これは教育委員会に関する行事に出席するときの活動という説明があったのですが、昨年は教科書の選定の問題がありました。それで2回ほど勉強会を行っているのですが、それをこの中に入れなくてよいのかどうかということが1点目です。
お願いします。
(総務企画課長) 教科書採択の関係を、「委員の活動状況」に入れなくてもよいのかということですが、教科書の採択業務は教育委員の業務として非常に重要な役割ではありますが、採択に至る過程についてはできるだけ非公開・非公表で行っているところであります。今後も採択は続きますので、関係者からの接触を避けることで公平性を保つという意味で、勉強会等の回数や日程などは除いているところでございます。
(上原委員) わかりました。2点目ですが、8ページから9ページに掛けて、「点検・評価報告書の施策一覧」ということで、これは今年度初めて掲載されましたが、大変わかりやすく比較しやすいと思いました。9ページにある評価区分ごとの比較表もこれまではなかったです。以前、年度ごとに結構質問した経緯があるものですかから、このようなものがあると非常に親切だと思いました。是非、今後も続けていただければと思います。これは要望ということでお願いしたいと思います。
3点目です。次の10ページのNo. 1に関して、まずは「2 主要施策等の点検・評価」の全体に関わる質問です。「評価」の欄が「B」であり、それから「平成28年度の評価」が「B」ということで、今年度からそれぞれ主要施策の個々の施策について年度比較ができるようになっていきます。これは、先ほどと同じように大変親切でわかりやすいと思いましたので、是非続けていただきたいと思います。
それで、各施策について同様なのですが、その横に「評価指標」と「指標に対する

<p>実績」という項目があります。主に「指標に対する実績」に関しては、大体実績の数字が入っています。そのことからすると、せっかく「評価」の欄に「平成28年度の評価」も入れてあるので、できれば「指標に対する実績」の欄には今年度と前年度の数字を併せて載せていただければわかりやすいと思っています。一部「評価理由」の中に、前年度はこのくらいの数字で今年度はこうだと載っているところはあるのですが、後でもう1回数字を聞かなくてはいけないので、前年度の数字を入れればわざわざ数字を聞く必要はないのではないかと思います。この点についてお願いします。</p>
<p>(総務企画課長) 「指標に対する実績」の欄についても、前年度の実績を入れられないのかというお尋ねですが、「教育行政執行方針」の中でも具体的な取組に対する指標を扱っていて、毎年具体的な取組が変わっているケースもありますので、単純な比較が難しい場合もあることをご理解いただきたいのですが、基本的には前年度から継続した同じ取組である場合、前年度の数字も載せるように検討したいと思っています。</p>
<p>(上原委員) わかりました。それで、1番下の「方向性」についてお聞きしたいのですが、今回のこのチャレンジ・イングリッシュに関しては、「中学校の授業を意識した内容を一層充実していく」ということが「今後の取組」に書かれております。そのことから「継続」なのだろうと思うのですが、前年度の点検・評価報告書を見ますと、「方向性」あるいは「今後の取組」として「小学校に外国語活動に関する巡回指導教員を配置する」というように具体的に書いてあります。今回は、「継続」の理由が「中学校の授業を意識した」ということですので、おそらく小学校に関してはこの巡回指導教員を配置したのであると思うのですが、実際に配置をされたのかどうか、されたとすれば人数はどのくらいであったのでしょうか。おそらく、平成28年度に私が今言った巡回指導教員を配置して、その方向性と取組を受けて平成29年度の授業をされたのだろうと思いますので、そのように捉えてよいのでしょうか。その点を少しお願いします。</p>
<p>(教育部参事) 子どもたちの外国語への興味・関心に対する施策であるNo. 1についてですが、巡回指導教員については1名を配置して8校を巡回しております。道</p>

<p>の小学校外国語活動巡回指導教員研修事業によって1名を配置して、前期4校、後期4校を巡回するという形で実施しております。</p>
<p>「今後の取組」の中に、「中学校の授業を意識した内容」ということで書かせていただいておりますが、ここも同様でございます、これから中学校の各内容が小学校に入ってくるということを踏まえながら、巡回指導教員にこれから求められる外国語の授業について、担任の先生と一緒に授業をするという形で行っているところでございます。</p>
<p>(上原委員) わかりました。次に、13ページのNo. 4です。単純に数字について教えてほしいのですが、「指標に対する実績」の②に、LITによる授業公開数が25回と書いてあります。前年度は多分32回だったのではないかと思いますので、これが結構減っています。ほかの研修講座、あるいは指導主事による学校教育指導に関しては大体前年度と同じなのですが、ここだけ減っています。そのようなことからすると、「課題」の欄にも「国語、算数・数学以外の教科における授業改善が進んでいなかった」と書いてありますが、この理由について少しわからないものですから、教えていただければと思います。</p>
<p>(教育部参事) 「授業改善の徹底した取組の推進」に関して、LITによる授業公開数が減っていることについてですが、確かにご指摘のとおり前年度は32回授業を実施しております。これは、実はLITによる授業公開は、先導的な授業の普及ということで、力のある先生の授業を公開して、周辺校の先生方に見ていただくという取組であります。その目的のために、事前に研究委員会等において指導案等の検討を複数回実施するというところで、実は32回実施した前年度においては、その検討だけで60回を超える状況ということで、各学校の方で少し負担が大きいというようなご指摘がございました。そのため、国語と算数・数学については、我々が求める部分の焦点化をしてかなり実績としても進んできておりますので、より良いものを集中的に周知してまいりたいということで、回数を減らしたところでございます。</p>
<p>(上原委員) そうすると、回数が減ったことで国語、算数・数学以外の教科におい</p>

<p>ては授業改善が進んでいなかったということではなくて、違う理由なのですか。</p>
<p>(教育部参事) 国語、算数・数学以外の授業改善が進んでいない部分につきましては、どうしても各学校では国語、算数・数学が研究の中心であったということと、全国や本市での学力調査等の結果が国語、算数・数学を中心に公表されていることにより、国語、算数・数学の方が課題を発見しやすい状況にあったことから、授業改善が大きく進んでいる状況と捉えております。これは平成29年度の評価になりますが、平成30年度に向けましては、授業改善委員会も対象とする教科等を広げていく中で、全ての教科で授業改善が進むように取り組んでいるところでございます。</p>
<p>(上原委員) わかりました。それから、次の14ページのNo. 5です。まず、先ほどもお話をお聞きしたのですが、これも平成28年度と同じような項目なものですから、平成28年度と比較をしながらお聞きしたいです。前年度の点検・評価報告書の中では、「1つのエリアに複数の小・中学校があり、連携が円滑に進まない」という課題がありました。そのことを受け、「今後の取組」では「機動的に動けるエリアの再編成を検討する」、あるいは「小中連携を推進する中核組織の設置を検討する」と書いてありました。先ほどと同じ質問の仕方となりますが、このようなことを受けて平成29年度の取組をされたのだと思います。今年度の「方向性」は「継続」で、「課題を共有するための手立てを検討する」ということですが、その「手立て」というのはどのような具体的な内容を考えているのでしょうか。例えば、平成28年度に示した「今後の取組」でうたった内容について、今年度更に検討を加えて「手立て」としていくのか、あるいは新たに平成29年度はこのようなことを行ったというものがあるのでしょうか。その辺りを少しお答えいただきたいと思います。</p>
<p>(教育部参事) 「小中学校間の継続した学習指導の連携」についてですが、「手立て」としましては、平成29年度は中核組織として学校教育力向上連絡協議会という管理職が集まる協議会の中において、各エリアの取組状況について交流を図り、当然多少進度の温度差がございますので、そこについて先進的に進められているエリアの活動等を紹介するような取組を通して、同一步調で歩める方法を考えているところで</p>

<p>ございます。</p>
<p>また、今年度の点検・評価報告書の「今後の取組」においても、「課題を共有するための手立てを検討する」とありますが、教育LANの整備が進み、その中で非常に情報共有をしやくすなりましたので、例えば各エリアに優れた実例があったときに、</p>
<p>関連する指導案や各エリアで共有した子供像などのシートを、教育LANによってどのエリアでも同時に確認できるフォルダをつくり、そのことによって課題や話題を共有できるような「手立て」の検討を進めているところでございます。</p>
<p>(上原委員) そうすると、平成28年度には小中学校の連携が円滑に進んでいないという課題があつて、平成29年度にはそれが解消されたと解釈してよいのでしょうか。</p>
<p>(教育部参事) 完全な解消というと、まだまだ望むべきところがいろいろございますので、完全な解消にはなっておりませんが、平成28年度よりは平成29年度の方が進んでおります。平成29年度にもやはり課題が少しあるものですから、「手立て」の中ではそれを更に進める方策として、平成30年度に向けてエリアを中学校区で単純に整理するという形により、小学校がまた裂きにならない状況も進めていくということで、環境整備を進めたところでございます。</p>
<p>(上原委員) わかりました。次に、41ページのNo. 32です。単純な数字を教えてくださいなのですが、評価が「A」になっているものですから、どのくらいの数字があつたのだろうかと思っています。「指標に対する実績」の中に、登録率は99.3パーセントと書いてあるのですが、例えば平成28年度のメール配信の回数は978回ありました。平成29年度は数字的にどのくらいあつたのか、数字だけで申し訳ないのですが教えてくださいと思います。</p>
<p>(教育部参事) 数値としては、平成28年度は900回以上ということでお話しているのですが、平成29年度についてもほぼ回数ということで理解していただきたいと思います。市単体として発信しているのは4回で、海での事故等に関する注意喚起が2回、そして主張発表大会等のPRが2回です。危機管理だけではなく、学習関係</p>

の情報も発信することでPRを行っているところでございます。そのほかに、学校ごとに非常変災等に対する臨休対応、行事の延期等、それに加えて平成29年度に少し増えたのが学習に関する情報提供ということで、有効的な活用が広まってきていると捉えているところでございます。

(上原委員) わかりました。次に、42ページのNo. 33です。まず、家庭教育に関する研修会の実施回数なのですが、これも前年度と比較をすると、平成28年度は8回ありましたが平成29年度は2回ということです。いろいろな理由があるのだと思うのですが、例えば保護者のニーズがないのか、学校からのそういう要望がないのか、あるいは学校の意識がないのか。その辺りのことで、この実施回数が減少していることについて、どのような理由があるのかを少し教えていただきたいと思えます。

(教育部参事) この実施回数の減少ですが、実は実施自体がこれまで各学校単体であったものが、エリアを活用した実施がされています。それから、前年度、前々年度に実施しているという状況等もあります。また、指導主事を派遣しなくても活用しやすいようにということで、「とまこまい学びの3か条」等を映像にしたDVD等を配付したこともございまして、学校単体で実施しているところが増えていますので、指導主事の派遣回数は減っていますが、各学校等での実施状況は横ばい状況というように捉えているところでございます。

(上原委員) わかりました。「課題」についてですが、「研修会が保護者のニーズに応じた内容になっているか検証が必要である」とありますが、同じようなことが前年度にも「課題」として書いてあります。前年度には、「研修会が保護者のニーズに応じた内容になっているか評価を行う」と書いてあります。このことからすると、おそらく保護者からのニーズが少ないのではないかと単純に思ったのですが、そのようなことはないのでしょうか。

(教育部参事) 保護者からのニーズがない状況というよりは、少し正直な話になってしまいますが、「とまこまい学びの3か条」の中でスマホやゲーム等について啓発

を図っているのですが、現実的に指導等が難しいといった声が多数聞かれているところでございます。継続して同じ内容を続けているのですが、この内容を実行するのはなかなか難しいという反響が多く、それを具体的にどのように落としていくのかという部分で苦慮しています。「とまこまい学びの3か条」は、基本的に子供に守ってほしい約束なのですが、平成30年度に向けましては、市PTA連合会とも協力しながら、そこから更に一步踏み込んで大人も巻き込んだ約束をつくっていかねば改善していかないだろうということで、保護者の声を聞きながら改善を図っていきたいとしているところでございます。

(上原委員) 次は「評価」についてです。今お聞きしたように、中身は別として実施回数が平成28年度は8回あったものが平成29年度は2回となっていますが、前年度と今年度は同じ評価理由です。回数、あるいは同じ評価理由で、B評価というのが適正な評価と言えるのかどうか、単純に少し疑問に思いました。お聞きをしましたらなかなか難しい点はあるということですが、ほぼ予想どおりの成果と言えるのか少し疑問に思いましたので、何かその辺りのことについてご説明はありますか。

(教育部参事) ご指摘のとおり、回数が減っているのに評価としてどうかということですが、この類の取組はどうしても難しいところがありまして、相手方からの要請がないとなかなか実施ができないということがございます。平成29年度については、これまで要請がなかったところも含めて、新規もありましたので、概ねできていると考えています。これまで実施したところも含めての積算になっていくと思っていますので、そのような意味での評価というように押さえていただければと思います。

(上原委員) わかりました。最後になりますが、44ページのNo. 35の「防災教育」に関して、少しお聞きしたいと思います。課題では、「さまざまな自然災害について研修を深める必要がある」と書いてあり、そのとおりだと思いますが、「方向性」のところでは「終了」となっておりましたので、防災教育は全部終わったのだろうかという第一印象で単純に思いました。中身的には、評価に関しては研修講座の開催のことについて書いてあります。その点からすると、確かに期待数の参加があったので

防災教育の研修講座については終了という意味で捉えてよいのでしょうか。ここでは樽前山に関しての研修講座だろうと思うのですが、防災教育そのものについてよく言われることですが、いつ、どのような災害が起こるかわかりません。そのほかにもいろいろな災害があります。課題としても書いてあるように「さまざまな自然災害について研修を深める必要がある」ということですので、例えば異常気象、地震、津波と、中身や対象を変えて行う防災教育は普段から必要だろうと私は思います。そのことからすると、研修講座については終了したけれど、防災教育については形を変えて、中身を検討して、そして継続をする、あるいは改善するという考えでやっていくべきではないかと思います。

ちなみに、今年度の教育長の「教育行政執行方針」の中でも防災教育について触れています。ただ、以前は研修講座ということが載っていたのですが、平成30年度は載っていません。ですから、そこにも表れていたのかと思います。

そういうことで、防災教育に関して、「終了」ということになっている理由と、私がお話させていただいたような形でこれから実施してはどうかと思うのですが、この点についてお答えいただきたいと思います。

(教育部参事) 防災教育に関して、「方向性」が「終了」となっていることについてですが、この部分についてはご指摘のあったとおり研修講座による施策の終了ということで、「終了」という判断をしております。研修講座につきましては、東日本大震災以降、毎年研修講座に様々な防災教育に関する講座を設定してきましたが、平成30年度からは学習指導要領の改訂に伴い、意向に沿った様々な研修講座等を盛り込まなければいけない状況にあります。研修講座も少し飽和状態で、先生方も参加できないくらい数が増えてきている状況がありまして、一旦整理をさせていただいたというところもございます。

今ご指摘のあったとおり、防災教育につきましては市の重要な教育の方向性の1つですので、「区分」を「終了」とするのであれば「今後の取組」の欄に少し何らかの表記が必要であったと押さえているところではあります。この部分につきましては少

し検討させていただいて、「今後の取組」に各学校での取組等の方向性についてだけでも記載できるような方向で改善したいと思っております。

(上原委員) 防災教育そのものについては、やはりその必要性を含めて大変重要なことですので、今お話がありましたように「今後の取組」の中でその方向性を示した方がよいのではないかと思います。以上です。

(和野教育長) 他にございませんか。

(植木委員) はい。では、11ページをお願いします。子供たちの学力向上ということはずっと叫ばれていて、学校がかなり苦勞しているところだと思います。実績について、延べ10校というのは小学校だろうと推測はするのですが、実際に小中学校別で何校ずつなのかということが1点と、「評価理由」では「概ね学校からの要望どおり派遣することができた」ということですが、要望しない学校についての理由を指導室として押さえているのでしょうか。この2点について少し教えてください。

(教育部参事) 正確な数について、今は資料を持ち合わせておりませんが、概ね小学校です。要望どおりということ逆を言いますと、実績が延べ10校なので、14校が要望していないということになりますが、実は長期休業や放課後に関する人材と学校が望むものがマッチングしないという状況がございます。例えば、道教委では大学生等の長期休業中等における派遣事業などがありまして、それも各学校から要望を募るのですが、ちょうど各学校が実施したい時期、例えば今時期がそうなのですが、夏休みが始まってすぐの時期は大学の試験時期に重なるということで、学校の希望と時期がなかなかマッチングしません。退職校長会等にもご協力いただいているところなのですが、皆さんご高齢の関係もあって遠方の学校にはなかなかいけないという事情もございまして、マッチングが難しいということがありますので、要望する学校が年々少しずつ減ってきているという状況にはあります。

要望がない訳ではなくて、状況を見越して要望が減ってきたのだろうということで、「今後の取組」にも関係機関との連携による人材確保ということを書いておりますが、今後は我々の方でもこれまでと違った視点で人材を確保していかないと、

<p>補充的な学習に関する人材はなかなか見つからない状況と捉えているところでございます。</p>
<p>(植木委員) わかりました。次に、14ページをお願いします。上原委員も質問したところなのですが、学力向上エリア会議の実施時間帯について、教育LANなどいろいろ工夫をされていて集まる必要はないのかもしれないのですが、実績が68回ということ。9エリアなのか10エリアなのかはわかりませんが、いずれにしても6回から7回集まっているのですが、その集まる時間帯について、大体どの時間帯に学力向上エリア会議等を実施しているのかを少しお聞きしたいです。</p>
<p>(教育部参事) 学力向上エリア会議の時間帯でございますが、概ね放課後、つまり授業が終わった後の時間帯が多いと聞いております。中学校同士の打合せであれば日中もできるのですが、小学校ではなかなか難しいということ聞いております。学校区によっては、中学校の先生の授業の空き状況に応じて授業時間帯にも実施したところもあると聞いております。</p>
<p>(植木委員) わかりました。次に、16ページです。「一人一人に応じた確かな学力」ということで、「各学校にタブレットを配置できる端末台数の確保」というところが、平成29年度に初めて行ったということだと思いますが、教育委員会としては今後タブレット等を増やす計画があるのかどうかということが1点と、あるとすると年次計画のようなものを考えていて、だんだん増やしていく意向があるのでしょうか。その辺りをお聞きしたいです。</p>
<p>(総務企画課長) このタブレットの事業ですが、ここは通級指導教室、つまり特別な支援を必要とする子供のためのタブレットという位置づけでございます。市全体の教育用のタブレットについては今後計画を立てますが、導入に向けて内部で調整をしている段階であります。この事業は、あくまでも特別支援学級で先行して行ったものでありまして、特別な支援を必要とするお子さんはタブレットの教育効果が非常に高いということが実証されていますので、先行して始めた事業であります。</p>
<p>(植木委員) よくわかりました。次に、25ページの「豊かな人間性と健康な体の</p>

育成」の中の、「施策③ いじめや不登校の未然防止・早期対応」についてです。これは、ずっと本市が力を入れて取り組んでいることだと思うのですが、「具体的な取組内容」の中の「年2回の不登校相談会の実施」について、相談会に入り込む構成員はどのような方々なのかということが1点と、不登校巡回相談の件数が39件とありますが、前年度から比較すると件数的に増えているのでしょうか。増えているのだろうと想像しているのですが、実際には増えているのか、あるいは減っているのかを教えてください。

(教育部参事) まず、不登校相談会の構成メンバーについてのお尋ねですが、これにつきましては、スクールソーシャルワーカー活用事業の全道のスーパーバイザーである大学の先生を1名お呼びしております。それから、児童心理の専門家、医療関係者をお呼びしています。そのほか必要に応じて福祉関係者などを呼んで実施しております。

不登校相談会で相談を行った件数が2件ということですが、この不登校相談会につきましては、たくさんの子供のケースについて相談するというよりは、市内において不登校の解消が非常に困難であるケースや、学校だけの取組ではなかなか解決しない関係機関との連携が重要であるケースに絞り込んで実施していますので、毎年大体2件程度の推移で実施しているものでございます。

不登校の巡回相談については、平成28年度から巡回による相談を強めておりまして、その中で微増の状況と押さえていただければと思います。不登校の巡回相談については、平成29年度は適応指導教室「あおぼ学級」の専任指導員が相談員に当たり、巡回しております。特に小学校に力をいれているのですが、主な目的としては、不登校だけではなく不登校気味や早期の不登校の児童に対して、早期の適応指導教室等の活用を促すなどの相談を行うことであるため、小学校を中心に回ったということで押さえています。

(植木委員) ありがとうございます。最後に29ページですが、「教職員の資質能力の向上」ということはずっと叫ばれていて、これは極めて大切なことだと思います。

「それぞれのニーズに合わせた講座に参加することができた」という成果なのですが、
研修講座そのものの時間帯について、通常は何時から何時まで開催しているのかとい
うことをお聞きしたいです。勤務時間との兼ね合いもあると思いますが、私も少し関
わっていたことがあるものですから、日課表が埋まっっていてなかなか現場の先生が学
校を抜け出せないという実態がある中で、今現在は何時から何時まで実施されている
のかということが1点と、課題として「参加者からの声を踏まえ、改善を加えていく
こと」とありますが、差し支えがなければどのような声が出ているのかを少し教えて
いただきたいです。
(教育部参事) 研修講座等の時間帯についてですが、今お話があったとおり、実は
10年ほど前までは14時や14時半開始という研修講座もございましたが、学校が
様々な授業により多忙化してきている現状から、現在は15時スタートの研修が多く
なってきたところがございます。ただし、その後も長くはできませんので、一応
16時半若しくは17時終了というような研修講座の時間帯となっているところでご
ざいます。ただ、それでも難しい参加者もいたり、特に仕事を覚えたての若年層は仕
事が忙しいということもございますので、若年層向けには「夕べの講座」として開始
時間を17時以降とあえて遅くする講座もつくっているところがございます。
それから、「参加者からの声を踏まえ、改善を加えていくこと」というところにつ
いて言いますと、今まさにご指摘のあった開催時間等については、かなりご指摘のあ
るところと聞いております。つまり、これまでは各学校で何曜日に研修会の時間帯を
空けることができましたが、共通の時間帯を空けることがなかなか困難になってきて
いることもありますので、研修の時間帯については一考してほしいというご意見が多
数あったところがございます。そのほかに、より実践的な研修講座をしてほしいです
とか、やはり今は学習指導要領の改訂に伴った内容についての研修講座をしてほしい
という要望が多いところがございます。
(植木委員) ありがとうございます。私からは以上です。
(和野教育長) 他にございませんか。

<p>(佐藤委員) 6点ありますが、1番最初に17ページの「特別支援学級の開設(沼ノ端中学校・開成中学校)」についてです。「方向性」が「終了」となっていることについて、小学校と中学校を通してですが、最近では学校に上がる前の非常に早い時期に気づきまして、その対応として訓練などをしますと、情緒の場合だと非常に芽が抑えられるということは聞いています。新しく沼ノ端中学校と開成中学校に開設した特別支援学級の数について、今はだんだん早期発見によってグレーの部分の児童・生徒さんが多いということで、詳しい数字は結構なのですが、そのことによって人数が増えた感じがするのかどうかを少し教えていただきたいです。</p>
<p>(教育部参事) 沼ノ端中学校、開成中学校ともに、自閉症の情緒障害学級につきましては1学級の開設です。8名までは1学級なので、中学校では各学校に学級ができてきたことによって、学級数で言いますと1学校における学級数は減少傾向にあるというように捉えております。小学校も同様に、各校に配置されることが決定する前の段階では、情緒障害学級が3学級といった小学校もありましたが、そういうところは減少傾向であると捉えているところでございます。</p>
<p>(佐藤委員) 次は、No. 32の「方針4 家庭・地域で子どもを育てる環境づくりの推進」についてです。メール配信サービスの実施について、先ほどご質問があったので内容は詳しく教えていただいたのですが、登録していない家庭に対してはどのように連絡をしているのかということと、今後登録に関して理解を得られる感触があるのかどうかというところを教えてください。</p>
<p>(教育部参事) 保護者向けメール配信システムをスタートしてから、各学校では連絡網等を廃止しておりますので、連絡網等による連絡ではなく個別の電話連絡という形になっております。未登録者に対しては、4月段階で紹介した後も各学校で継続的に登録の依頼をしているところではございますが、強制的に登録させることができない状況にありますので、ご家庭によってはメールアドレスを公的機関には教えたくないという方もいらっしゃると思います。ただし、スタート当初は90パーセント程度であったのが、今は9パーセント程度上がって99.3パーセントですので、情報伝達率と</p>

してはとてもよくなっており、効果的に使えていると押さえているところでございます。

(佐藤委員) わかりました。次に、No. 41の「方針5 郷土の良さを生かした潤いのある生涯学習の推進」についてです。評価が「A」ということで、内容が非常に充実しているということと解釈しているのですが、生涯学習とのつながりはよくわかりましたけれど、これと学校教育のリンクが可能になるかどうかということです。社会科や課外活動などにおいて、実際に美術博物館で本物を見るという効果を考えますと、学校教育の中に取り入れることができそうなのかどうかということです。そうしますと、生涯学習と学校教育のリンクが少しは可能になっていくのではないかと思いますので、時間をなかなか取れないという事情もわかっていますが、可能性としては今後考えられるかどうかをお聞きしたいです。

(教育部参事) 実は、ここ数年は研修講座の中で美術博物館に関する先生方向への研修を実施しております。夏季休業中になりますが、「博物館の日」という日がございまして、その日に合わせて教員が行って研修をして美術博物館について学習するというところをいただいております。今ご指摘のあったとおり、大変参考になるものが多数あります。

博物館学習については、過去には行っていた学校もかなり多くございましたが、授業時数等の確保や、様々な学習内容の増加に応じて減少していることは事実ではあります。最近では美術博物館の中にアウトリーチ的なものもありますので、有効に活用できる方法がないかどうかということで、出向くのはなかなか難しい状況ですが、そのようなアウトリーチなどを有効に活用するよう周知を図ってまいりたいと考えております。

(佐藤委員) もう少しよろしいでしょうか。そうした出前授業については私もよいことだと思うのですが、限定されたものを見るのではなくて、博物館とはどのようなものなのか、あるいは美術館はどのようなものなのかを、小さいうちに実際に見ておく教育効果は、大人が思うよりも大きいと思いましたので、伺いました。授業時数が

<p>限られていることもわかりますが、何かの形で年に1回でもどこかの学校でできるような方法があれば、そのことにある程度触発されるのではないかと思い、伺いました。</p>
<p>ありがとうございます。</p>
<p>次はNo. 41です。同じような内容なのですが、学校教育として活用できるかどうかということで、今と非常によく似たような質問でございます。</p>
<p>それから、No. 43の「『青少年ミュージックキャンプ』の継続開催」について、それぞれの学校でも同様ですが、児童・生徒も自分の時間やクラブなどで、おそらく時間の使い方がだんだん難しくなっていることが一つの要因だとは思いますが、参加者の声を聞く機会があるのかということです。参加した小学校、中学校の児童・生徒が実態を1番わかっているのも、こうすればもう少し参加できる、このようなことをしてほしいなど、そのような声を拾う機会があるのかどうかというところを教えてくださいたいと思います。</p>
<p>(生涯学習課長) 「青少年ミュージックキャンプ」の参加者の声について、確かに従来は夏の期間に行っていたということがありましたが、夏の期間はいろいろな演奏会等々が多く、今現状は2月に行っております。率直な参加者の声、参加している小中学生の子供たちの声に関しましては、その場の担当している職員が聞いてはいるのですが、最終的には先生方に実施できる時期があるかといったところの声を聞いており、やはり夏場や秋付近は吹奏楽のコンクール等々があるので、この時期が若干空いているといった指導者の声を聞いております。今年度に関しましても、また2月に実施するという形で行う予定としております。</p>
<p>(佐藤委員) ありがとうございます。それから、No. 47についてです。これも先ほどの美術博物館などとリンクするところです。恐竜の発掘などは多分望めないのですが、苫小牧に関係したものを発掘する形で文化財を発見することは、わくわくすることだと思いますので、参加している方の年代と、それから子供たちも参加できるのかを教えてくださいたいと思います。</p>
<p>(生涯学習課長) 文化財に関する「文化財発見ツアー」の関係でのご質問だと思います。</p>

<p>ますが、昨年度におきましては参加人数が37名ということで、毎年大体30名前後の参加人数といったところです。申し訳ありませんが、参加していただいている方に関しましては若干掘めていないのですが、同じような方が多少は参加しているということも聞いてはおります。その辺りについては、若い方々や子供たちも参加できるような企画といったところも行いながら実施してまして、市内にある文化財、そして平成28年度からは市外の文化財も見に行くような形を取っている状況でございます。</p>
<p>(佐藤委員) ありがとうございます。次に6点目なのですが、これは読んでいてどこで伺えばよいかわからなかったのですが、先ほどの参事のご説明を伺って、No.16で考えていただけるのではないかと思います。</p>
<p>多分、中学生くらいが対象になってくると思うのですが、不登校まではいかなくても学校に行きにくい子供、どういうことかと言いますと、家庭の事情で登校できない生徒がいるということです。その理由は、例えば家族の世話や介護ですとか、保護者の方の調子が悪くて家の中のことをしなければいけないなどであって、そのような様々な事情で学校に来られないようなことが、全国的、あるいは全世界的にあるということです。こうした「ヤングケアラー」と呼ばれている人たちに対する考え方をどこかに入れてもらえるだろうかと探していたのですが、25ページの方針2の施策③にある不登校巡回相談で、「ヤングケアラー」の実態が掘めるのではないかと思います。</p>
<p>「ヤングケアラー」については非常に深刻な状態になっておりまして、特に今活動として目立っているのは神奈川です。報告が多いので神奈川が目立つのでしょうかけれど、家の中の家族の世話をするために自分は学校に行けなくて勉強する時間がないという実態は、やはり養護の先生などの教員が気づいて初めてわかるものです。17万都市である苫小牧市の中学生の中にいないとは思えませんので、巡回相談のときには是非見つけてあげてサポートしていただきたいと思いますが、その「ヤングケアラー」について何かお考えのところがあれば教えていただきたいと思います。</p>
<p>(教育部参事) 各家庭の事情で不登校となってしまう子供たちについては、</p>

<p>「ヤングケアラー」などと呼ばれていますが、実はもう市内の数件を把握している部分がございます。ただ、難しいところがありまして、本当に家庭の事情なのか、あるいは養育環境の問題なのかという部分など、様々なことがございまして、今は注視しているところがございます。これは平成29年度の評価とは少し離れてしまっていますが、平成30年度からは指導室の組織を少し変えたことによる関係で、今年度からスクールソーシャルワーカーなどが同時に巡回相談に回っている中で、家庭環境等のケアも一緒にして、福祉関係に積極的につなげていこうという動きをしているところがございます。つまり、「ヤングケアラー」や経済的環境も含めて、家庭が原因で学校に来られない場合については、やはり福祉やその他の機関との連携が必要であり、学校だけでは不登校は解決できませんので、今年度はそうした動きを加速しているところがございます。</p>
<p>(佐藤委員) 蓋を開けてみると家庭の問題が非常に多いので入り込めないという難しさが随分あるみたいなのですが、是非とも気づいて、福祉との連携によって少しでも学校に出て来れるように道筋をつけていただきたいと思います。質問させていただきました。ありがとうございます。以上です。</p>
<p>(齋藤委員) では、最後に1点よろしいですか。No. 30の「施策④ 幼稚園、保育園、小・中学校間の連携の推進」の、「特別支援教育等に関する私立幼稚園等との連携」についてです。支援が必要なお子さんの数が増えている、これは数が増えているというよりも、早期発見によってそのようなお子さんを発見しやすくなってきているということだと思いますが、そうした状況の中で「評価指標」として幼稚園等の訪問数で評価することなのですから、「指標に対する実績」が3園となっています。苫小牧は、幼稚園や認定こども園、保育園の数がとても多い方だと思っておりますが、その中で3園しかないということについては、とても少ないと思います。これは、幼稚園側がそのような必要がないと思っていらっしゃるのか、それでも市としては連携をしていかななくてはならないということで、先ほどの上原委員とのお話の中でも要望がないと伺う訳にはいかないということだったのですが、確かにそのとおり</p>

だと思います。その中で、「今後の取組」として「幼稚園等への周知に関して改善を図る」となっていますが、3園という状況で80パーセントから100パーセントまでとはいかないまでも、達成していると言えるのかということが1点です。

それと、「評価理由」では「訪問数は少ないが、入学に係る小学校への適切な継続が図れた」となっているのですが、そうであればこの「評価指標」については、例えば「成果」の中に「学校教育力向上特別支援部会に幼稚園等の先生に出席していただいた」とありますので、このような部会の回数や、どのくらいの先生がいらっしやっしてくださっているなど、そのようなことを盛り込むとよいのではないかと思いますのですが、どうでしょうか。

(教育部参事) この部分については、「評価指標」自体が非常に難しいと思っています。特に、こういう教育の内容に関わってくるものについては、回数が多ければよいのかという点が非常に悩ましく難しいところなのですが、実は平成30年度は既に9園を超えております。少し周知の方法を変えたのと、少し人員を増やしたこともあって増えております。実は、同様の事業が福祉の方にもありまして、保育園等に関する訪問事業というものを福祉関係でも実施しております。これは、「おおぞら園」が主体となって実施しているものでございます。この2つがリンクするところがありまして、「おおぞら園」を利用するとこちらの方を利用できないという誤解もあったようなので、その辺りの周知も図りまして、今現在は進んでいるところでございます。訪問しやすいように、訪問申請の方式も少し変えたりしながら行ってまして、少し増えているところでございます。

今お話のあったように、「評価指標」に特別支援部会への先生の出席なども盛り込んでどうかということですが、その辺りの連携のあり方に関わる指標については、今後の次年度以降の検討の中で参考にさせていただければと思っていますところでございます。

(齋藤委員) 幼稚園側としては、何か支援が必要なお子さんに出会ったとき、どのようにこの子と接していったらよいかとなったときには、やはり「おおぞら園」との

連携を先に考えてしまいます。苫小牧市の教育委員会でも何かそういうことを行っているのであれば、やはり差別化を図って、こういう面では教育委員会がサポートをする、あるいは連携をしますということを明確にさせていただくと、また園側からの要請も増えると思いますので、よろしく願いいたします。

(教育部参事) 幼稚園は学校教育法では学校なので、どうしても教育委員会所管というように思われてしまうのですが、幼稚園自体は、特に法人の幼稚園につきましては、苫小牧市教育委員会の所管ではないという問題がありまして、実はかなりお願いをしながら訪問している部分があるという現状がございます。

ただ、こちらが行きますと、実際は来てほしいという要望が多数ある現状は掴んでおります。今年は、そういう形で「子ども支援室あかり」に小学校や幼稚園等を専門に巡回できる教員を配置したところでございます。実は「おおぞら園」は契約による利用ですので、基本的には契約者との合意がなければ小学校との接続は図れないシステムとなっております。つまり、実は「おおぞら園」に行っても小学校との接続がない児童が多数いるという状況がございます。小学校との円滑な接続を図るという意味では、この訪問等も重要なものと考えておりますので、今ご指摘のあった点について平成30年度の方針の中で反映できるように生かしてまいりたいと思います。

(齋藤委員) ありがとうございました。

(和野教育長) 他にございますか。

(一同「なし」の声)

(和野教育長) 質疑がないようであれば、原案どおり決定することとしてよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

-原案どおり決定-

6 協 議

(和野教育長) 協議事項をお持ちの方はいらっしゃいますか。

(一同「なし」の声)

7 その他

(1) 平成29年度の指定管理者モニタリング総合評価結果について

(生涯学習課長) -平成29年度の指定管理者モニタリング総合評価結果について

説明-

(和野教育長) 質疑に付します。

(一同「なし」の声)

(和野教育長) それでは、質疑を終結することとしてよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

(2) 教育委員会職員の人事異動に係る協議について (報告)

(教育部長) -教育委員会職員の人事異動に係る協議について説明-
(和野教育長) 質疑に付します。
(一同「なし」の声)
(和野教育長) それでは、質疑を終結することとしてよろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)
(3) 市内中学生の事故について
(和野教育長) 先ほどもお話をいたしました。その他(3)は人事案件であり、さらにはご家族の意向を踏まえて、教育委員会会議規則第21号の規定により秘密会とすることとしてよろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)
(和野教育長) それでは、その他(3)を秘密会といたします。関係者以外は退席をお願いいたします。
(和野教育長) それでは、秘密会を解かさせていただきます。 なお、その他(3)につきましては、報告どおり終結いたしました。

8 委員会閉会の宣言（和野教育長）・・・16時40分